

令和4年度茅ヶ崎市会計年度任用職員採用試験案内

申込期間	令和4年6月10日（金）または令和5年1月31日（火）まで。 「採用試験申込書」及び「作文・小論文」について必要事項を記入の上、郵送してください（持参も可）。 ※申込期間、作文のテーマは職種により異なります。 ※持参の場合は、9時から17時まで（土日祝日除く）
申込先	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課文化財保護担当宛 （持参の場合は、分庁舎3階社会教育課）
第1次選考	書類選考
第2次選考	面接試験
募集職種	文化財調査員、文化財保護専門員①及び②

受験に関するお問い合わせは
茅ヶ崎市教育委員会教育推進部
社会教育課 文化財保護担当
電話0467-82-1111（内線）3342・3343

採用試験申込書記入上の注意

- 1 文字は楷書ではっきりと記入してください。
- 2 記入には黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- 3 学歴欄は、最終学歴又は在学中の学校、及びその直前の学歴を記入してください。
- 4 職歴欄は、現在及び前々の職歴等まで記入してください。
- 5 国籍欄は、外国籍の方のみ記入し、在留資格欄には、在留カード（みなしのものを含む）に記載されている在留資格を記入してください。また、特別永住者証明書（みなしのものを含む）をお持ちの方は、在留資格欄に「特別永住者」と記入してください。
- 6 受験番号欄は、記入しないでください。
- 7 作文は、希望職種ごとに指定されたテーマについて記載し提出してください。
なお、申込受付後は、採用試験申込書等一切の書類はお返しいたしません。

1 採用予定職種、職務の内容及び受験資格等

該当する募集職種の募集要項をご覧ください。

*外国籍の方も受験できますが、就職が制限される在留資格の方は、採用されません。

また次のいずれかに該当する方は受験できません。（地方公務員法第16条）

- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選考試験の方法

（1）第1次選考

指定期間に申込書（作文等含む）を社会教育課へ郵送。（持参も可）

申込期間 令和4年6月10日（金）または令和5年1月31日（火）必着

選考の方法 書類選考

申込期間、作文のテーマは職種により異なりますので、該当する募集職種の募集要項をご覧ください。

（2）第2次選考

選考日 申込日による。

選考会場 茅ヶ崎市役所

選考の方法 面接試験

※詳しい日時、会場などは、申込者にご連絡します。

3 最終合格発表から採用まで

（1）合格発表は、第2次試験後2週間程度を予定しています。結果は受験者全員に文書にて通知します。

4 休日、年次休暇

（1）休日は原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）です。

（2）年次休暇は、法律に基づいて付与されます。

（3）特別休暇（忌引等）は別途規定があります。

5 その他

- (1) 受験申し込みの際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (2) 電話、窓口での合否の問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 試験の結果は上記のとおり受験者全員に通知しますが、結果の公表につきましては、次のとおり、受験者本人が開示請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示場所	開示期間
不合格者（本人のみ）	当該試験の順位	社会教育課文化財保護担当	結果の通知日から1ヶ月間

作文テーマ一覧

※希望職種に応じて、指定されたテーマについて「茅ヶ崎市会計年度任用職員作文・小論文試験用紙」に記載し、採用試験申込書とともに提出してください。パソコン等を使用しても構いません。

	職種等	作文・小論文テーマ	文字数等
職種別テーマ	文化財調査員	砂丘地帯の発掘調査の成果と課題について	400字以内
	文化財保護専門員①及び②	文化財保護専門員を志望する動機	400字以内